

入札の公告

北海道博物館告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成30年3月6日

北海道博物館長 石森 秀三

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 契約の目的の名称 大判カラープリンターの賃貸借1月当たりの単価

イ 予定数量 1台

(2) 契約の目的の仕様等 要求仕様書のとおり

(3) 契約期間 平成30年5月1日から平成35年4月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 北海道博物館（札幌市厚別区厚別町小野幌53-2）

2 入札に参加する者に必要な資格

平成30年北海道博物館告示第2号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 北海道博物館総務部総括グループ

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道博物館 1階 会議室

(2) 入札日時 平成30年3月28日 午前10時00分

(3) 開札場所 (1)と同じ

(4) 開札日時 (2)と同じ

5 入札保証金 入札保証金は、免除する。

6 契約保証金 契約保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 北海道博物館総務部総括グループ

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道博物館のホームページ (<http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。

8 送付による入札の可否 認めない

9 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 契約書の作成 要

12 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道博物館総務部総括グループ

イ 所 在 地 札幌市厚別区厚別町小野幌 53-2

ウ 電話番号 011-898-0456

(4) 前金払いはしない。

(5) 概算払いはしない。

(6) 部分払いはしない。

(7) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) この入札の執行は、公開する。

(10) 詳細は、入札説明書による。なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。